

平成 1 7 年 度 第 9 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 8 月 1 0 日 (水) 午 前 9 時 0 1 分

場 所 八王子教育センター第 3 研修室

第9回定例会議事日程

- 1 日 時 平成17年8月10日(水) 午前9時
- 2 場 所 八王子市教育センター 3階 第3研修室
- 3 協議事項
平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
- 4 会議に付すべき事件
第19号議案 平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
- 5 報 告 事 項
学校評議員アンケート調査結果及びあり方検討会の採択について
市立学校施設のアスベスト対策について
平成18年度八王子市立小・中学校心身障害学級使用教科用図書の採択について
平成18年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について
登校支援ネットワークの検討状況について
平成17年度副籍事業の実施について

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（3番）	名取 龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（4番）	齋藤 健児
教育 長	（5番）	石川 和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

学校教育部 長	坂本 誠
学校教育部 参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育総務課 長	望月 正人
学校教育部 主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
施設整備課 長	穂坂 敏明
学 事 課 長	小泉 和男
学校教育部 主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
指導室 指導主事	朴木 一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野 栄男
スポーツ振興課 長	山本 保仁

学 習 支 援 課 長	高 橋 敏 夫
文 化 財 課 長	佐 藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 (体 育 館 担 当)	福 田 隆 一
生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	柳 田 実
生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	武 田 ヒサ工
生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	森 文 男
指 導 室 主 査	矢 崎 文 雄
指 導 室 主 査	笹 川 哲 也
指 導 室 指 導 主 事	千 葉 貴 樹

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	志 萱 龍一郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	石 川 暢 人

【午前9時01分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第9回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。

また、本日の議事日程第18号議案については、議案の性質上「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 協議事項、平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本日は、第7回、第8回定例会において、意見集約をした各委員の選考状況の結果を参考に協議を行うようにしたいと思います。

協議をした結果、了承が得られたところで議案書を作成し、提出していただくことにしたいと思います。議案作成の際に、少し休憩を入れさせていただきます。

それでは、事務局は、意見集約の集計結果を各委員に配付してください。

この集計結果を見ますと、意見がほぼ一致している種目や、意見が分かれている種目があります。できれば5人の委員の一致を見て決めていただきたいと思います。万が一やむを得ない場合には多数決になることも仕方がないと、このように考えております。

それでは、各種目について選定をしていただきたいと思います。

まずは、国語。国語については、東京書籍を3名が推しております。国語について御質疑、御意見ございますか。

小田原委員 それでは、私のほうから。まず、こうやって3社にそれぞれ分かれています、この3社から選ばれるということでは、異存はないというふうに思っています。中身的にいろいろ観点があろうかと思えますけれども、いわゆる教材の中身と、それから設問の仕方と

いうことを考えていけば、数の多い東京書籍で、私は、結構だというふうに思います。

名取委員長　ほかにはよろしいですか。細野委員。

細野委員　おそらく国語については、テキストをかなり重要視した形で授業が進むと思いますので、そういう点では、教材のレベルはかなり充実しているというようなことを考えますと、私は、東京書籍ではないかなというような気がいたします。

石川教育長　ここに入っている3社はどれもいいなというふうに思いましたけれども、私は、東京書籍を、実は選びませんでした。というのは、東京書籍は非常にいい教科書だと思えますけれども、非常に内容が難しいというところがありまして、本市の子どもたちにとっていいのかなという、そんな思いがあったものですから、いいという評価をしながらも、あえて教育出版を選びました。別のものを選んだその観点は、東京書籍に比べると、比較的易しい。ただ、易しいだけじゃなくて、特に補充・発展教材を充実させて言語・詩教材をまとめて配列するといったような内容も充実していたものですから、これでもいいのかなというふうに思いました。

でも、私も、東京書籍はいい教科書だというふうに思っておりますので、これはこれで結構かというふうに思います。

齋藤委員　今、3、1、1というふうに分かれているわけですが、やはりこの3社、私も、どれも甲乙つけがたいなという感じでは読み取ったつもりであります。先生方の調査表を読んでも、やはりこの3社なのかなという形で、私も、この3つのうちのどれかが選ばれるのであるならば、異存はございません。

名取委員長　ということで、国語については東京書籍を選定したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　ありがとうございました。

次に、書写についても、光村図書を4名が推しています。

書写についての御質疑、御意見等がございましたら、よろしく願います。

4対1ということで圧倒的な数なんで、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　特に御意見もないようでありますので、書写については、光村図書を選定したいと思います。

次に、地理についても、各委員の選考が分かれております。

地理についての御質疑、御意見ございますか。いかがでしょうか。齋藤委員。

齋藤委員 調査会の報告のときにも、小田原先生とちょっと意見が分かれたところもあるんですが、教育出版が、八王子市を19ページ割いて非常に細かく取り上げている。これをどうとるかというところで意見が分かれるかと思うんですけども、私はやはり、これだけ丁寧に、トレーシングペーパーなども使いながら八王子のことを取り上げている教科書というのは、子どもたちのためにも非常に興味深いのではなからうかというようなところで選んだつもりでいるんですけども、ここがやはり、一つ大きく分かれるところではないかというふうに思いますけれども。

小田原委員 齋藤さんのお気持ちは非常によくわかるんですが、先ほどの国語と、社会科の場合には違ってくると思うんですね。八王子をこうやって扱ってくれたというのは、非常に光栄に思いますし、うれしいんですが、こういうことを教科書で、これほど丁寧に方法を示されちゃうと、八王子について、子どもたちが実際に調べるといったときに、これを越えたものを、さらにしていかなきゃいけないわけなんですけど、そういう点で言えば、むしろ八王子を扱っていない教科書のほうがいいんじゃないかというふうに、私は思うんですね。ただ、こういうふうに分かれてくるところを見ると、じゃあ、教育出版か帝国書院かとなると、両方とも八王子を扱っているわけですけど、子どもたち、あるいは教員にとって、子どもたちに勉強させるという点では、教育出版じゃないほうがいいんじゃないかなというふうに、私は思います。

細野委員 私も帝国書院を推したんですけども、1つは、さっき小田原委員もおっしゃったように、八王子を随分細かく教育出版は書いてあるということは、中学生が調べるとするのはかなり軽減されるんで、インセンティブがわからないと思うんですよ。そうすると、帝国書院は、八王子は調べてあるけれど、もう少しこういうのが必要だなということを教室の中で先生方から言っていて、自分たちでつくるということがあっていいかもしれないです。

もう1つは、やはり地理というのは、地図と一体となって勉強するものでありますので、その点も考えて、私は帝国書院を推したということです。

齋藤委員 両先生のお話は、よくわかります。帝国書院も八王子市を随分たくさん取り上げているんですが、少し抵抗があるのは、例えば扱っている写真が古かったりというのをちょ

っと感じたんですね。それと、帝国書院の中で、また、八王子市のことという問題以外に、領土の問題なんかの触れ方についても、ちょっと首をかしげるところもあって、私は、教育出版の方を選出させていただきました。最終的には、これは多数決で帝国書院の方が多いのであれば、私は帝国書院でも構わないと思いますけれども、やはりこの2つを比べたときには、私は、教育出版かなという感じがします。

名取委員長　ほかにはよろしいですか。

それでは、ただいま齋藤委員の御意見にもありましたように、帝国書院でも構わないということでしたので、3対2ということで、地理については、帝国書院を選定したいと思いますですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　ということで、よろしくお願いします。

次に、地図については、全員が帝国書院を推しています。

地図について御意見、あるいは御質疑ございますか。どうぞ、小田原委員。

小田原委員　この数のとおりでいいと思います。

名取委員長　全員ですから、よろしいですね。

特に御意見もないようでありますので、地図については、帝国書院を選定したいと思います。

次に、歴史については、東京書籍を3名が推しております。

歴史についての御質疑、御意見ございますか。これも、3、1、1ということですけど。

小田原委員　前回、細野委員の文書によって、客観的事実を率直に述べる教科書はどれかというふうな質問が出て、選定委員会のほうでは明確な答えが出なかったんですけども、私は、そういう点で言えば、東京書籍が数多いんですけども、その形でいいんじゃないかと思えます。

細野委員　歴史というのは非常に難しく、ある程度解釈というのはいろいろ入ってこなきゃいけないんだろうけれども、ただ、ここでは基礎的な学習の教材ということを考えますと、やはり丁寧に、かつバランスがとれたような記述というのは、やっぱり求めないといけないという気がいたします。その点では、全部見比べましたら、東京書籍が、一応私自身の観点からすれば、バランスがとれていたというふうなことを考えましたので、私は、東京書籍にしたということです。

石川教育長　　小田原委員も言われましたけれども、それぞれ教科書の特色があるわけですが、私も東京書籍が、教科書の登場人物のイラストの一覧と、人物調べ学習を配置して、これは小学校の学習との連続性に配慮されております。生徒の発達段階に即した内容となっている、そんな工夫があって、非常にいいかなというふうに思います。また、各章ごとに「深めよう」、「歴史アクセス」、こういった項目を設定するなどして、発展教材にも工夫をしてあります。全体的に見て、非常にバランスのとれた教科書かなというふうに思います。

齋藤委員　　何かいつも少数意見になっちゃうような気がするんですが、私は東京書籍を選ばなかったほうの人間ですけれども、悩みました、正直言います。ですから、やはり今、教育長さんもおっしゃったように、東京書籍はかなりすぐれた教科書だなというふうな形では読んで、悩んだ1社でありますので、東京書籍に決まるのであるならば、異存はありません。随分悩みました。結果的に私は選びませんでした、こちらにするのであるのならば、大きな問題はないと思います。若干何点か、どうかかなと思った部分もあるんですが、問題ないと思います。

名取委員長　　ほかには御意見等がないようでありますので、歴史については、東京書籍を選定したいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　次に、公民については、帝国書院を3名が推しています。

公民について御質疑、御意見等ございますか。どうぞ。

小田原委員　　先ほどと同じですが、これも悩みますけれど、私は、こうして3名が推しているのであれば、構わないというふうに思います。

名取委員長　　ほかには特によろしいですか。公民について、ほかには御意見、御質疑ございますか。

細野委員　　今、地方分権の話やあるいはコミュニティーの問題とか、その他取りざたされていまして、それぞれの教科書で、それぞれの観点、あるいは視点を持って地方分権とか、地域の問題をとらえているわけでございますけれども、それと同時に、やっぱり地球規模の環境問題とか、いろいろありまして、そういうところは、やはり子どもたちに注意を喚起したいなと考えていたんですね。そういう意味では、バランスがとれていて、帝国書院がいいかなというふうに思うんですけれども。

齋藤委員　　いろいろと悩むところもあります。結果的には、やはり3人の先生が推されてい

らっしゃるので、帝国書院のここがどうしても嫌だとか、ここがどうしても何か納得できないというところは、正直ございません。私は東京書籍を推させていただいたんですが、非常に文章が子どもたちに易しく書かれているんじゃないかなというような感じを、私は受けました。それと、やはり男女共同参画のことなども、一番丁寧に書かれていたのかなという形で、推させていただいたんですが、帝国書院のほうになるのであるのなら、どうしてもここに問題がというようなところの意見はございません。

名取委員長　ほかには御意見等はないようであります。

公民については、帝国書院を選定したいと思います。

数学については、大日本図書を3名が推しています。

数学について御質疑、御意見ございますか。どうぞ。

細野委員　これは、国語のときも申し上げましたけれども、やはり数学も、テキストがその授業で占める割合が非常に高いと思います。そういうことから申しまして、今5社が出ているわけなんですけれども、やはり内容が少し高めに設定してあるということから、大日本図書を推したわけでございます。非常に工夫もしてあります。水準が高いんですけれども、そのあたり記述に工夫もしておりますので、それを先生方が日々御努力なされば、いい授業ができるかなというふうに思います。

小田原委員　私も、今の細野さんの観点と意見に賛成です。質問の数も多いし、問題数も多いし、それから、発展へつなげる部分も工夫されているというふうに思いますので、結構だと思えます。

石川教育長　私もこれでいいと思えますけれども、ただ、この教科書は、あまりシェアが多い教科書ではないですね。でも、この教科書を見てみたときに、見開き2ページが大体1時間の授業構成になっていまして、生徒自身が1時間の授業で学習する内容を非常に把握しやすいという利点があると思えます。

それから、章末問題の答えが問題のすぐ後ろに配置されていたり、また、発展的な内容が非常に豊富でして、非常にバランスのいい教科書、非常に幅広く使える教科書かなというふうに思います。

齋藤委員　私も、大日本図書で問題ないと思えます。やはり一番充実しているかなという感じがいたしました。発展性も非常にあるような感じがいたしまして、ただ、議事の中にぜひ残していただきたいなという感じがするんですが、今の子どもたちが理数離れというか、理

科離れというか、理科系から離れていってしまうと言われて随分たちますけれども、逆に随分おかしな書き方をしているなという教科書があったことが目についたことを、私は一言つけ加えておきたいなという感じがするんですね。文科省が選んでいくことですから、私のような人間が言うのもおかしいかもしれませんが、こういう導入の仕方をする、ほんとうに子どもたちが数学から離れていってしまうだろうなというのを感じた教科書が逆にあったということが、今後の大きな課題なんじゃないかなという感じは、個人的に思っております。大日本図書は、そういう面では非常に丁寧に書いてあるんじゃないかなという感じがしております。

名取委員長　ほかに御意見はよろしいですか。

それでは、御意見等がないようでありますので、数学については、大日本図書を選定したいと思います。

次に、理科（第1分野）については、啓林館を3名が推しております。理科第1分野について御質疑、御意見等ございますか。

小田原委員　検討委員の先生のお話によると、理科の場合、特に実験が理科室で行われることが望ましいわけなんだけれども、実際には半分もできないというのが実態だという話があったんですね。非常に残念で、それではまずいと思うんですが、時間数が減っている中で、先生方は工夫しているとすれば、実験が教科書の中で丁寧に示されているほうがいいのかというふうにも言えますけれど、それはやはり、ほんとうではないというふうに思いますので、比較すれば啓林館というふうになるのかなと、これはやむを得ないかなというふうに思います。

細野委員　今、小田原先生がおっしゃったことは、ほんとうにそれは確かなんですね。ほんとうは実験しないと、こういう理系的なセンスというか、発見とか、驚きというのは出てこないんですけども、残念ながらなかなか実験ができない中で、実験の写真がとかで、皆さん、工夫なさるんだけど、それではやはり臨場感が出てこないですね。そうすると、理科の知識をどうやってつけるかということになると、実験も大事だけれども、その背後にある法則性みたいなものをやっぱり教えていかなきゃいけない。そのあたりで、結構工夫しているのは啓林館かなというような気がいたしましたね。その点で、啓林館がいいかなというような気がいたします。それから、練習問題をかなり適切な形でやっているというふうに感じました。

齋藤委員　私も、理科（第1分野）は、東京書籍と啓林館で随分悩みました。先生方の調査書をよく読むと、もちろん、明記はされておられませんけれども、やはり東京書籍を推されているかなという感じが少ししたんですけれども、私も正直、啓林館のほうにこだわりました。サイズがちょっと大判なんですけれども、その分、やはり絵も、写真も、図も非常に大きくて見やすいと。それから、勉強しやすいような工夫もたくさんされているなという感じがしました。第2分野のつながりのところも、先生にお伺いして、教科書が分かれても構わないでしょうかという質問をしたところ、できるならば同じ会社のものを使いたいというような意見がありましたので、第2分野とのつながりも考えて、私はやはり、啓林館がいいかなというふうに考えております。

石川教育長　私も、この2社のどちらかだろうなというふうに思いましたけれども、小田原委員の先ほど指摘がありましたけれども、私は、理科というのは実験が非常に大事だというふうに思っているところなんです、現実にはその実験ができないというようなところから、東京書籍のほうは、実験学習及びその方法、順序を非常にわかりやすく示されておりますから、こんなところでも補えればいいかなと。どっちか迷いましたけれども、一応、その観点から東京書籍を選んだんですけれども、啓林館になっても、非常にいい教科書だというふうに思っていますので、異存はありません。

名取委員長　ほかにはよろしいですか。

それでは、理科第1分野については、啓林館を選定したいと思います。

続いて理科第2分野については、啓林館を3名が推しています。理科第2分野について御質疑、御意見等ございましたらどうぞ。どうぞ、小田原委員。

小田原委員　これも、歴史分野と同じだというふうに、私は思います。東京書籍、あるいは大日本も捨てがたいんですけど、啓林館で数がやっぱり多ければ、それで構わないというふうに思います。

ただ、教科書の大きさについては、例えば美術なんかも、小さいからだめだというふうな話がありましたけれど、大きい小さいじゃなくて、中身でやはり考えたいというふうには思います。そういう点で、第1分野が啓林館であれば、第2分野もやはり同じ教科書のほうが、現場では使いやすいかというふうに思いますので、合わせていいんじゃないかなというふうに思います。

名取委員長　ということでよろしいですか。

ほかにも御意見等がないようでありますので、理科（第2分野）については、啓林館を選定いたしたいと思います。

音楽（一般）については、全員が教育芸術社を推しています。

音楽（一般）について御質疑、御意見等ございますか。

反対ゼロですから、よろしいですね。

特に御意見がないようでありますので、音楽（一般）については、教育芸術社を選定したいと思います。

次に、音楽（器楽）については、全員が教育芸術社を推しています。

音楽（器楽）についての御質疑、御意見等ございますか。

これもいいですね、全員同じですので。

特に御意見がないようでありますので、音楽（器楽）については、教育芸術社を選定したいと思います。

美術については、日本文教出版を3名が推しています。

美術について御質疑、御意見等ございますか。どうぞ、小田原委員。

小田原委員　中身を見まして、小さくとも光村図書がいいというふうにも言えます。また、見にくいという指摘がありましたけれど、編集の流れという点でも、開隆堂がいいというふうに私は思うんですが、こういう分かれ方をすれば、日本文教出版でいいというふうに思います。

名取委員長　ほかにございませんか。はい、どうぞ。

齋藤委員　これも3社ともに票が入っているわけですが、私、3社ともやはり、みんなどれも特徴があって、甲乙つけがたい、いい教科書だなというふうに思いました。とてもきれいですし。ただ、ぱっと見た感じでは、やはり日本文教出版が一番インパクトがあって、きれいで、子どもたちに興味、関心を与えてくれるんじゃないかなという感じを受けました。また、内容のほうも、いろいろと興味を持たせるような工夫が感じられる教科書だなという感じがしております。

名取委員長　ほかには。あと、ございませんか。

ほかには特に御意見等がないようでありますので、美術については、日本文教出版を選定したいと思います。

次に、保健体育については、学習研究社を4名が推しています。

保健体育について御質疑、御意見ございますか。

石川教育長 4人が推されているから、これでいいということですかね。

名取委員長 4名が推しているということで、保健体育については、学習研究社ということ
でよろしいですか。なにかあれば、どうぞ。

小田原委員 数がこういうふうであれば、いいと思いますが、やはりレベル的には大日本図
書が高いというふうには思いますけれどね。教える場合には、細かい配慮がそれだけ必要に
なってくるだろうということで、体育の場合には、それほど中身が違うわけではありません
から、このとおりでいいと思います。

名取委員長 よろしいですね。

それでは、ほかに特に御意見もないようでありますので、保健体育については、学習研究
社を選定したいと思います。

技術については、東京書籍を4名が推しています。

技術についての御質疑、御意見等ございますか。

小田原委員 これも、家庭科と教科書が分かれていいということも言えるかもしれませんが、
技術と家庭を一緒にすれば、東京書籍というふうになるだろうと思いますけれど、検討委員
会のお話を聞いたときにもお話ししましたけれども、内容的にそんなに違うわけではないん
ですよ。家庭科と合わせて技術も考えたら、東京書籍に合わせていいと思います。

名取委員長 ほかに御意見よろしいですか。

ほかには御意見等ないようでありますので、技術については、ただいま小田原委員からも
お話がありましたように、東京書籍を選定したいと思います。

次に、家庭については、全員東京書籍を推しています。

家庭についての御質疑、御意見等ございますか。

これは全員が推しているということで、よろしいですね。

ということで、家庭については、東京書籍を選定したいと思います。

次に、英語については、学校図書を3名が推しています。

英語について御質疑、御意見等ございますか。小田原委員。

小田原委員 学校図書がそんなによかったかなというふうに、むしろ私は思うんですが、ど
ちらかといえば開隆堂とか、三省堂とか、教育出版というふうに思っていたんですが、何が
いいんですかね。学校図書の方が比較してみて、レベルが高いんですかね。そういう点でい

えば、国語、数学、英語、基本教科で、やはり内容の濃いもの、高いものを求めたいというふうには思います。

名取委員長　ほかにはいかがですか。齋藤委員。

齋藤委員　各社いろいろとオリジナリティーを出しながら、いろいろと工夫しているなという感じがして、随分私も悩んだんですけども、学校図書は、授業を発展、広がりを持っていけそうな教科書のように、私は感じました。例えば、点字を取り上げていたりとか、また、興味深い、生徒たちが身近に聞いたことがあるような話とか、映画の内容だとか、ヤンキースの松井選手が出ていたりとか、いろいろと子どもたちが興味を持って、いろんな話に発展性を持ちながら英語に興味を持たせていけるような教科書だなという感じがしましたので、私は、この教科書を推させていただきます。

石川教育長　日本人の英語力、特にしゃべるほうが、中学、高校、大学とやりながら、なかなかうまく上達をしないという、そんなことが指摘されているわけですけども、この英語の教科書、私も学校図書を選びましたけれども、悩みながらも選んだその大きな理由は、入門期、1学年ですね、1学年に一般動詞からの学習で始まるような、そんな構成になっているんですね。これ、みずからの意思をあらわす会話を重視しているということで、実践的なコミュニケーション能力を高める工夫があるのかなというところで、これを推しました。

細野委員　私は、実は学校図書を推さなかったんですけども、今考えてみまして、やはり、聞く、話す、読む、書くのバランスがとれているほうがいいかなという気がするんですね。それからもう1つは、やっぱり初めて学ぶことになるので、英語というのは楽しいんだな、恐れるんじゃないかと、楽しいんだということを工夫していけるということでは、学校図書は絵も多いし、取りつきやすいんじゃないかなと。あとは、先生方の御努力によると思いますけれども、そういう点では、皆さん、学校図書を推していらっしゃるの、私も賛成したいと思います。

名取委員長　ほかにはよろしいですか。

ほかには御意見等がないようでありますので、英語については、学校図書を選定したいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、全種目の選定が終了いたしました。

それでは、今までの協議を踏まえて、議案の作成をお願いいたします。

議案書をつくります間、しばらくの間、休憩といたします。

【午前9時45分休憩】

【午前10時00分再開】

名取委員長　それでは、再開いたします。

追加日程、第19号議案　平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本案について、指導室から説明願います。

岡本学校教育部参事　第19号議案は、先ほど御協議いただきました平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択についてでございます。次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

平成18年度の八王子市立中学校使用教科用図書でございますが、国語につきまして、種目・国語は、発行者は東京書籍、書名は「新編　新しい国語」、同じく書写は、発行者は光村図書出版、書名は「中学書写」。

教科の社会科は、地理は、発行者は帝国書院、書名は「社会科　中学生の地理　世界のなかの日本　初訂版」、同じく歴史、発行者は東京書籍、書名は「新編　新しい社会　歴史」、同じく公民は、出版社は帝国書院、書名は「社会科　中学生の公民　地球市民を目指して　初訂版」、同じく地図は、出版社は帝国書院、書名は「新編　中学校社会科地図　初訂版」。

続きまして、数学です。種目は数学、発行者は大日本図書、書名は「新版中学校数学」でございます。

続きまして、理科のほうに入ります。種目・第1分野は、出版社は新興出版社啓林館、書名は「未来へ広がるサイエンス　第1分野」。同じく種目・第2分野、出版社は新興出版社啓林館、書名は「未来へ広がるサイエンス　第2分野」。

続きまして、音楽に入ります。種目・一般、出版社は教育芸術社、書名は「中学生の音楽1」、「中学生の音楽2・3」、同じく種目・器楽、出版社は教育芸術社、書名は「中学生の器楽」。

続きまして、美術。種目・美術で、出版社は日本文教出版、書名は「美術1　自由な心で」、「美術2・3　美を求めて」、「美術2・3　美術の広がり」。

続きまして、種目は保健体育でございます。出版社は学習研究社、書名は「新・中学保健

体育」。

続きまして、技術・家庭。種目・技術は、出版社は東京書籍、書名は「新編 新しい技術・家庭 技術分野」、同じく種目・家庭、出版社は東京書籍、書名は「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」。

続きまして、外国語。種目は英語、出版社は学校図書、書名は「TOTAL ENGLISH」。

以上でございます。

名取委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室の説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

御質疑はないようであります。

本案について御意見はございませんか。どうぞ、齋藤委員。

齋藤委員 今回の教科書採択について、感想というか、意見としては、昨年の小学校のときにも申し上げたんですけれども、私はやはり、今の採択の方法は、ベストだというふうには思っておりません。ならば、どうしたらいいのかという的確なことを言えない自分が情けないんですけれども、ただ、今の方法が一番いいというふうにはどうしても思えないんですね。ぜひ検討委員会の先生方などにも、これ、終了してから後に、アンケートないし、いろんな方法で御意見を聞いて、どういう方法がもっとあるのか、検討していただきたいというふうには思っているんですね。やはり、いろんな考え方はあろうと思うんですけれども、現場の先生方が、我々が意見を言っても結果的に反映されないじゃないかというような形でやる気をなくされてしまうことが一番、私は恐れていますので、先生方の意見をよく反映されながら、ベストな方法を今後も考え続ける必要性があらうかと思えます。次回は4年後になるんでしょうけれども、ぜひそのあたりを止めてしまわないで、八王子市としてのこれからの採択方法を考えていって、ベストな方法を模索していきたいなというふうに思います。ぜひ、そのあたりは、今後の課題にしていきたいというふうに思います。私も、自分なりにいろんなことを考えて、いい方法が浮かべば、また、一緒に議論していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

細野委員 私は、検討委員会の皆さんにせっかくその機会を与えているんだから、それを最大限に生かせばいいと思うんです。まだまだ生かしていないんじゃないか。教科書を読んだ

人が発言するという機会を与えているわけですから、それを現場の先生方がどういう形で声を出すかということ、それは検討委員会の皆さんに検討してほしいと思うんです。というのは、どういうことかということ、東京都の方で、客観的なページ数とかデータを示しているわけですから、それに対して、補完するような、あるいはそうじゃないんだ、そういう視点じゃなくて、こういう視点からも教科書の内容を評価してほしいという、それをしっかり出ししてほしい。もう少しちゃんとしなければいけない。私はそう思います。

小田原委員　お二人の話を聞いていて、いろいろと思うところがあるんですが、あまり時間がありませんから、教科書採択の方法としては、ベストの方法を八王子はとっていると、私は思うんですよ、比較の問題でいえば。ほかのところは知りませんが、八王子として、今ベストな形だろうと思っています。それを、この間の2回の検討委員の方の話を伺ったり、報告書を見ていきますと、非常にもったいない。八王子には、非常にすぐれた先生方がいっぱいいると思いますのが、現状ではほんとうにかかわってやっていると思えないんです。私は、指導主事が見て、こういう報告書を出していると思えないんです。そこを変えていくと、ベストになってくると思います。そういう点で、来年以降、こういう形で検討することをやってほしいですね、点検するというのかな。点検しながら、じゃあ、どういうふうレベルを高めていくか、考えてほしいというふうに思います。

石川教育長　細野委員のお気持ちがわからなくはないんですが、ただ、実際に、見本が来るのが遅い、しかも、数が少ない、少ない時間の中で検討しなきゃいけないという現場の実態も、やっぱり理解していかなくちゃいけないのかなというふうに思います。我々も、教科書を見て、なかなか大変だったんですよね。それ以上はるかに少ない時間の中で検討されているわけで、その辺はやっぱり、理解する必要があるというふうに思います。こういう制度だから、こんなことを言っても仕方がないんですけども、私は、教科書は、学校の実態に合ったものを選ぶべきであって、それぞれの学校が採択できる、そういう方向にむしろ、何らかの機会に働きかけることのほうが大切だというふうに思います。

小田原委員　教育長の立場では、そういうお話になるだろうと思うんですけど、私たちは全社全教科の教科書を読むわけですよ。教科の教科書は、たかだか半分だと、僕は思いますよ。だから、甘ったれるなというのは、僕はやはり言うておかなければいけないと思います。__仕事をしながら、かつ時間がない中で、それこそ寝ないでやっていたわけですから、そういうことを考えれば、やっぱり責任を持って、こういう形で評価したものを酌んでもらうよ

うな姿勢を示していただきたいなというふうに思います。

それから、教科書が、無償じゃなくて国が負担しているとすれば、今の制度になっちゃうんだらうと思います。だから、教科書を昔のように家庭に買ってもらう、この教科書を使っているところに子どもが行く、そんな形になれば、それは学校に任せてもいいというふうには思います。そういうふうな仕組みを考えながら、今の制度をどういうふうがいいものにしていくかが今の課題だと考えます。そういう点での、私は、選考をしたいなというふうに思います。

細野委員　　こういうことなんですよ、要するに、今この世の中で、少し不平等が拡大しているんですね。その一番の原因は何だかというと、やっぱり教育格差だと思うんです。そういうときに、今、文科省が、なるべく学力の格差をなくそうということを考えたときに、やはり教科書というのは、例えば地域的にバランスしたほうがいいんじゃないか。学力定着度調査をしたって、15点ぐらい違うんだから、それぞれのレベルに従ってということになるかもしれないけれども、そこをほうっておいてはいけないと思うんですよね。だから、私は、そうした格差をなくすために、ある地域ごとに1つの教科書を選ぼうというのは、それはそれですぐれた制度かもしれない。そのときに、現場の声をいかに吸い上げるか、その工夫を、やはり教育委員会として考えていかなければいけないですよ。今のこのやり方はすごくいいと思うんです。現在の声も聞き分けたいので、そのときのその機会を、チャンス、いかに現場の人たちが自覚して意見を出すかと、このことについて、僕は、深く先生方に、きょうのお願いしたわけです。先生方は、それを踏まえて、次回の教科書選定のときに、しっかりと力を出してほしいというふうに思います。

齋藤委員　　採択方法については、今、教育委員の先生方が皆さん、おっしゃったように、いろんな問題点があろうと思います。私なりにいろいろと意見はありますが、これは、これからの課題として、時間をやっぱり十分かけて、方向を考えていって、また、現場の先生たちの声も、よく聞くべきだというふうに思います。

全体的な視点を変えて、もう1つだけ、私言いたいんですが、今回、教科書採択に教育委員として初めて携わらせていただいたんですけども、これはマスコミを初めいろいろところで言われているとおり、とにかく、社会科の歴史・公民のことについてばかり、ほんとうに皆さんの興味がそこにばかり行って、私のところにも、個人の自宅にまで、市民団体の方が来られたりして、教科書採択に興味を持たれているということではいいことだと思う

んですけども、ただ、子どもたちに教えるのは社会科だけではありませんからね、歴史・公民だけではありませんからね。私は、素朴な疑問として、何で社会科の歴史・公民のことばかりにこだわっているのかなと思うんです。子どもたちを育てていくのは、英語だって、国語だって、数学だって、みんな同じ大切さは感じているわけですよ。全く同じレベルで私たちは一生懸命、採択のために読ませていただきましたけれども、何か世間というか、社会が、このことばかりに注目されていることについて、異常さを少し感じたのが、大きな感想です。ぜひ議事録に残していただいて、これから子どもたちのことを全体に見てもらえるように、興味を持ってもらえるようなことを、やはり考えていかななくてはいけないかなというふうに感じました。

細野委員　私も、そう思うんですね。御父兄の方から、いろいろ御意見のお手紙とか、そういうのをいただきました。私も、齋藤さんと同じで、何で社会だけ注目しているんだと、何で歴史・公民だけなのかと、非常に不思議に思ったんですね。日本の学力というものがどういう状況にあるのかと考えますと、むしろ国語とか、英語とか、それから数学とか、そういう教科に対して父兄の方々がどういう御意見を持っていらっしゃるのか、あるいはどういう教科書を使ってほしいのかと、そういうところに、もう少し注目してほしいと思うんです。むしろ社会なんかよりも、ずっとこっちのほうが大事なんですから、そのあたりのことをよく御父兄の方に考えてほしい。我々は、そういう意味では、教科書を使っていかに中等教育を充実させるかということを考えるわけですので、ぜひ、御父兄の方にも、そのあたりの御理解というものをいただきたいというふうに思います。

小田原委員　僕も、そのとおりだと思います。一方で、一市民、一保護者と、名前も明らかにされている方なんですけれども、何日も通って教科書に目を通し、教育委員会も傍聴し、教育委員の先生方の話が、私たちの質問にも掲載していない、あるいは調査項目にもないことを、どれにも掲載していないといったような指摘をしている方もいらっしゃるんですよ。だから、そういう方々の声は、やはり生かしていかなきゃいけないだろうというふうに思いますので、私たちが一方的に決めているわけじゃないし、さらに、市民の皆さんが歴史・公民だけにこだわらない、全部の、あるいはむしろ学校の、何をきちんとやってほしいかということを中心に示してくるような形を求めたいというふうに思います。

齋藤委員　関連して、まさしくそのとおりで、それに少し私もつけ加えたいのは、今回の教科書をいろんなところで閲覧できるような制度をとったわけですけども、もっともっとP

Rしているような場所に置いて、先ほど教育長さんがおっしゃったように、冊数が足りないということがあってしょうけれども、いろんなところに置いて、いろんな市民の方や保護者の方が自由に見られて、こういうところに置いてありますというPRをもっとして行って、広い声を拾っていききたいなというふうに感じました。小田原先生がおっしゃったことで、私もアンケート用紙を読ませていただいて、中には、すべての教科についてほんとうに一生懸命書かれているアンケートがあったのには、ほんとうに頭が下がる。相当費やされて読まれたのかなというのも確かにあるわけで、そういう声というのはほんとうに大事にしていかなきゃならないというふうに、私も強く感じました。もっといろんなところに置いて、いろんな方に読んでいただければ、そういう声がたくさん出てくるんじゃないかなと。そういう努力を、やはり教育委員会の事務局としても、していかななくてはならないというふうに思いました。

名取委員長　よろしいですか。

先生方から、今回の検討についての反省やら、今後の課題について、たくさんの御意見が出ました。ぜひ、今後に活かしていただければありがたいと思います。

それでは、ほかに意見がないようでありますので、お諮りします。

ただいま議題となっております第19号議案については、提案説明のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　異義ないものと認めます。

よって第19号議案については、そのように決定することにいたしました。ありがとうございました。

名取委員長　それでは、報告事項に入ります。

教育総務課から、順次報告願います。

望月教育総務課長　それでは、報告事項の1番目であります学校評議員アンケート調査結果及びあり方検討会の設置について御報告をいたします。

学校評議員制度につきましては、平成15年10月にスタートいたしまして、約2年を経過しようとしております。ここで、その充実化をより一層図ろうという意味で、検討会を設置するというので決定いたしましたので、御報告いたします。

あわせて、17年2月から3月にかけて、全評議員に対してアンケート調査を実施いたしましたので、その概要を御報告いたします。

検討会の設置でございますが、これは設置要綱にありますように、より一層開かれた学校づくりの推進を図るため、それから、検討事項として、学校評議員制度のあり方について検討し、教育長に報告する組織でございます。

組織につきましては、設置要綱の裏面の名簿をごらんいただきたいと思います。17名の委員ということで、評議員につきましては、小学校が4名、中学が2名、それから、PTA連合会のほうからも、それぞれ1名ずつ選出いたしまして、小・中の校長、それから、学校教育部の管理職というメンバーにしております。

評議員につきましては、学校評議員のアンケートのときに、自由意見欄でさまざまな意見を記入していただいた方々に、学校教育部の部・課長のほうで、それぞれ意見を拝読いたしまして、その中で、いろいろな意見をお持ちという方につきましてお声かけし、決めたものでございます。地元の元小学校の校長ですとか、あるいは大学教授、それから、地域の青少年の育成組織、そういったメンバーが入っております。

第1回目を8月19日に行う予定でございます。ここでは現状の評議員アンケート調査結果等を踏まえて、検討会の検討の方向性について主に議論するということになっております。

次に、アンケート調査結果でございますが、これは大変申しわけございません、調査日が漏れております。調査日は平成17年の2月から3月でございます。アンケートの最終回収率は、全568名に対して、59.7%という数字でございます。結果についてごらんいただけるかと思っておりますので、詳細は省略いたしますけれども、この中で、こちらとしても注目しておりますのは、調査項目3、学校の、評議員への情報提供・評価結果の反映等についてということで、アンケート結果の3ページ目になりますけれども、この中で 評議員等による学校評価項目、これにつきましては、小学校でわかりやすいという方が半分程度、それから中学校でも半分ちょっとということで、学校評価については、なかなか評議員のほうも、難しい問題というふうにとらえているということが言えるかと思っております。

それから、 の学校評価結果や評議員意見等は、学校運営等に反映されているかどうかというところで、反映されているというふうに答えられている方が5割ぐらいで、そういった意味では、この点について改善していかなければいけません。そのための手法といいますが、方法について、いろいろ意見をいただく必要があるかというふうに思っています。

それから、学校評議員のアンケート自由意見というところで、非常に大勢の方に記入をしていただきました。こちらの補充資料になりますけれども、こちらのA4で、ホチキスでとめております。「その他、学校に関することについてお気づきのことやお考え又は八王子市の評議員制度についての要望など、どんなことでも結構ですので」ということで自由意見を頂戴しました。大体項目別に分けますと、ダブっておりますけれども、評議員制度に関する意見が圧倒的に多かったです。それを抜粋したのですが、それ以外に、市教委の対応だとか、学校運営とか、教員に関する事等ありますけれども、著しく多かった評議員制度に対する主な意見というものを、大体5項目ぐらい、こちらのほうに掲げさせていただいております。

また、後ほどお目通しいただければと思いますけれども、1番目の評議員の構成、選出方法については、アンケートのほうでは、おおむね妥当だという意見をいただいていると思います。定数とか、人数については、今のところ8割ぐらいの方が妥当だという御意見をいただいているんですが、その中でも、メンバーに世代間のバランスがあったほうがいいたろうというふうな意見がございました。それから、評議員自体が、適性がないといけないだろうというふうな意見もございました。

それから、2番目の意見交換会のあり方でございますけれども、この中で出されているのは、意見交換がどのように学校運営に反映されているかがよく見えないという、やはり、アンケート要望の全体の集計結果を反映するような意見結果が出ておりました。また、あわせて、評議員の意見交換会の中に、一般の教員も出てほしいという意見が結構出ておりました。

それから、3番目の意見交換会の回数、開催方法でございますが、これは、集計結果の中でも意見交換会の回数は、大体75%程度の方が、今おおむね2回か3回やっていて、それでいいというふうになっておりますが、自由意見として書かれている方は、ほとんどの方が、もっとやってほしいというような意見が多く出されております。

それから、4番目の学校評価という点では、施設の問題ではあまり意見はなかったんですが、こちらに掲げられておりますように、それから、評議員制度全般のところにも非常に関連しておりますけれども、やはり単に報告するというのではなくて、今、学校がどういう課題を持っているかと、学校はどのような経営方針を持っているかということを示して、それを踏まえてきちんとした議論を深める、あるいは評価をしたいというふうなことが、その中で出されております。最後の評議員制度全般のところでも、校長の経営方針を示して、教職員に伝え、その結果を評議員に報告・討議しなければ成果が上がったとは言えないとい

う意見がありました。校長の覚悟、市教委の努力の積み重ねが必要だというような意見が出ております。

評価については、また、お目通しいただきながら、今後、学校評議員のあり方の検討会を行いますけれども、また適宜御報告いたしますけれども、その際、また御意見をいただければというふうに思います。

報告は、以上でございます。

名取委員長　　ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　　意見のほうは、また後で言わせていただくとして、まず、ちょっと教えていただきたいことが1つありますけれども、いただいた資料の裏のところに、学校評議員制度のあり方検討会委員の名簿がありまして、17人の委員さんがいらっしゃるんですが、各委員さんのいわゆる地域性というのが、私、かなりあると思うんですよ。地図と照らしてみるとわかりやすいと思うんですが、中心部の方はほとんどいらっしゃらないという感じがするんですが、これは偶然こうなっちゃったのか、どうなんでしょう。

望月教育総務課長　　どのように推薦していったかというのは、まず、我々の方でアンケートをいただいた方の中から候補者を選びましてリストアップしました。その中に何人かいらっしゃいましたけれども、日程が合わないという方もいらっしゃいました。結果的にこのようになったということでございます。

小田原委員　　今の話は、非常によくはないと思うんですね。そうすると、ここに出てきている人たちは、ひまな人たちなんですか。齋藤さんの言葉を借りれば、周辺の学校がひまなんだというふうに聞こえますよ。

望月教育総務課長　　たまたまただただろうというふうに思っておりますけれども、ただ、それにしろ、受ける方の、設定の時間の問題もありましたけれども、日中出られる方、夜しかあいていない方ということで日程がつかないという方もいらっしゃいましたので、必ずしもそういうことではないだろうというふうには思っております。

小田原委員　　そもそも、このような検討会を設置するのが何なのかというのがよくわからない。いま一度制度のあり方を検討するためと言うけれど、何で制度のあり方を検討するんですか。そこを、まずお伺いしたい。

望月教育総務課長　　1つは、これは以前の教育委員会のほうでも御報告をいたしましたけれ

ども、例えば評議員の定数についても、これは見直したほうがいいのではないかとということもございましたし、それから、学校評価についても、学校の内部評価とリンクさせたあり方みたいなものを見てもいいんじゃないかというようなこともございまして、それについて、事務局だけで検討するというあり方もあるかもしれませんが、もう一方で、教育委員からの1つの意見としてということの中で、アンケートを実施し、それから、皆さんの声もお伺いしながら、その充実を図れるような形での検討ができればということで設置したというのが、経緯でございます。

小田原委員 いろいろ聞きたいことがあるんですけども、細かいことをお伺いしますけれども、集計結果2の で学校は評議員が求めれば授業や職員会議を参観できる体制になっているかいないかという項目がありますけれども、なっているかどうかというよりも、実際に評議員が授業を見たのか見なかったのか、そういう数値とか、職員会議にどのくらい出席したのかとか、それをまず知りたい。それから、調査結果3の で評議員等による学校評価項目がわかりやすいかどうかという項目がありますけれども、わかりにくいということですよ。ところが、いただいた資料では、評価項目は表面上のことだけ見ているというふうに言っているわけだから、それがわかりにくいというのはあり得ない話なんだよね、表面上のことだけであれば。では、わかりにくいというのは何かといたら、その他の方が言っているように、PTAに、保護者に言うべきことを、評議員に言っちゃっているという、そういう評価項目だからということなのか、ここもよくわからないんですね。

それから次の、集計結果3の の学校評価結果や評議員意見等が学校運営に反映されているかどうかという項目について、どちらともいえないというのがこんなに多いというのは、評議員制度が機能していないということですよ。これは、制度の問題ではなくて、運用の仕方だろうと思うんです。だから、僕は、こういう検討会をつくって検討するというのは、ないよりはいいだろうというふうな話になっちゃうけれど、そうではなくて、学校に任せているわけだから、そういうのは、それぞれの学校で検討すべきだというふうに返したほうがいいんじゃないかと思います。

望月教育総務課長 職員会議の出席の件ですけども、これは、職員会議に1回でも出席させるように実施した学校のありなしということで、これは平成15年の調査で、申しわけないんですけども、平成15年が、小学校で、ありというのが23校、33%、中学校が11校で31%ということでございます。その中で、何人出席したかというのは、ちょっと調

査しておりません。

それから、調査項目については、設問自体がわかりにくかったかなというふうに少し思いまして、具体的には、それぞれの評価項目を具体的に分析していくしかないかなと思っております。そういう意味で、わかりやすいけれど表面上なのか、わかりにくいということと、表面上ということと、両方あるのかもしれませんが、この設問の答えからすれば、ちょっと答えが導き出しにくいかなというふうに思っております。

それから、検討会でございますが、小田原先生が質問している趣旨、よくわかりまして、制度そのものと、運用と、両方について検討できればというふうに思っています。中心的なところは、やはりどのように運用していくのか、調査項目ですとか、それから、意見の反映の問題だと思っております、おっしゃるように、基本的には学校のほうで、みずから決めるんだとは思いますが、いろいろ議論する中で、今、小田原先生がおっしゃったような方法を含めたことを事務局も踏まえながら、この検討会のほうに意見を、こういう教育委員の意見もあるというようなことでご紹介したり、あるいはそのような方法で出せばなど、報告といえますか、一定のまとめになればというふうに思っております。

小田原委員 国語の教科書の中に、社会調査はどこまで信用できるかというような内容の文章があったんですよ。この調査というのは、まさに信用できないほうの調査、あるいは世論操作をされている部分だと、言えば言われるようなものもあるんですよ。これ、アンケートをするには、もうちょっと慎重に、何のためにやっているのかがわかるようにしてほしい。これ、終わっちゃった話だけれど、それが1つ。

それから、アンケートをつくる时候にも、そもそも指摘されていたことなただけれど、校長が自分の都合のいい方たちだけをお願いしているというふうな傾向というのはやはりあるわけで、それが指摘されているでしょう。何のためにやっているのかというところがわかっていないと、こうなっちゃうわけですよ。

それから、一般の先生方に参加してほしいという話があるというふうにも言われたけれど、ここの中で言われているのは、一般の先生方が物を言えなくなっているというふうになっているでしょう。実態というのは、そうなんですか。そこら辺はどうなんでしょう。

岡本学校教育部参事 評議員の先生の皆さんが、職員会議等に参加されることが徐々にふえているわけでございますけれども、その中で、やはり先生方の考え方が、今までは学校の中だけの視点であったのが、より広がってくるという、地域の方、保護者の方がどんなこと

を求めているかというのがわかってくるということがございますので、それは、物を言えなくなるような流れではなくて、いろんな観点から広がってくるという意味で、私は、徐々に変わってきているというふうにとらえております。

齋藤委員 私、今年度の年頭で小・中の校長先生が集まったときにも、この学校評議員の制度のことはちょっとお話しさせていただいたもので、私は強く、この制度の必要性をいつも思っているほうです。ですから、さらに生かしていただきたい。少なくとも八王子市がこの学校評議員になる前は、学校運営連絡協議会というのが前身として持たれていました。私も教育委員になる前は、地元の小学校、中学校、両方とも学校運営連絡協議会の委員の中に入れておりましたけれども、小田原先生が先ほど指摘なさったとおり、どうしてもやはり地域の名士というか、名誉職の方が多いんですよね。私は、そのときには少なくとも、2年前ですけれども、この制度が実用的に生きてきて、もっと働いてくると、学校はドラスティックに変わっていくだろうなというふうに感じました。だから、私は、この学校評議員会というのは、もっともっと変わっていただきたい。ほんとうに学校のことを真剣になって話し合えるような生きたものにしていただきたい。今の報告の中で、職員会議に出ているのが30%程度というふうなことですけれども、おそらくそこに座って聞いているだけです。私も当時職員会議に出させていただきましたが、ほんとうにまだそういう制度になったばかりで、意見が言えなかった。お互いに遠慮がありますよね。もっと言える方を選んでいって、どんどん職員会議なんかに出ていって、先生方と意見交流を持っていくことは、私は必要だと思っていますので、ぜひ有意義な検討委員会にしていただきたいし、こういうメンバーが選ばれて、旧市街地の学校関係者が入っていないことが、少し私不満なんですけれども、こうやって検討会ができ上がった以上、すばらしい検討会にしていただいで、活発に会議が、もっと活用するように、実用化するようにしていただきたいなというふうに、強く思っています。

すみません、意見になってしまって。

名取委員長 ほかには。よろしいですか。どうぞ、齋藤委員。

齋藤委員 すみません、この資料をまだ、ぱっと私早く読めないもので、ほんとうに申しわけないんですが、この中で、この検討会というのは、年間どのくらい開いていく予定でいらっしゃるんでしょうか。どこかに書いてありますか。

望月教育総務課長 第1回目の検討会で、どのような検討をしていきたいと思います、事務局と

しても、考えているのはあるんですけども、第1回目でおおむね決めていけるかなというふうに思っています。ただ、できるだけ来年度以降の評議員の活動といいますか、反映できるような形でできるような時期に一定のまとめをして、また、ある程度それを踏まえたいいろんな各学校の取り組みを受けて、検討できるような機会を別につくっていかうというふうに思っておりますので、できるだけ年度内に、月1回とかというレベル程度でやっていければと、事務局として、今考えております。

名取委員長　　よろしいですか。

私から、司会をしながら申しわけないんですけども、齋藤委員から出された地域性を考慮して選んだのかということについては、この検討会を役職で選んだ結果、こうなったんだろうと思いますね。地域性で選ぶより、役職で選んだほうが、PTAや地域の方の大勢の人が入れるということで、私は、これでよかったかなと思います。

それから、この制度が、最初、学校運営連絡協議会から評議員制に変わって2年か3年か、定かではありませんけれど、一応、一定の期間が終わったんで、見直しをして、新たに出発するということからすれば、ぜひ、この機会を生かしていただいて、今後に生かしていただくような、そんな会にしていただければありがたいなと思っています。

細野委員　　できたら僕は、このあり方検討会の人たちに、「教育長に報告する」とありますけれども、どういう形にしたら、その評議員という制度が活性化するかということ、まとめてほしいですね。ここに出された自由意見を見ると、強くもっともだというのがたくさんある。これをどういう形で検討委員会としてまとめて、どの項目から優先順位で実現するのかというところまで、この検討委員会で作成して、我々の教育委員会の中で、参考資料として活用できるようにしてほしいというふうに思います。やっただけで終わりにしてほしいということなんです。

小田原委員　　そうなんですよね、制度は、その制度ができたときには最善のもので、よかれと思ってやっているはずなんですよね。ところが、ここで指摘されているようなことが出てきているということは、最善のものになっていない。そうなっていないのは何かといえば、僕は、校長の問題だろうというふうに思うんですよね。だから、どうやって今ある制度を有効に生かしていくかというのは、私は、校長の力だろうと思うので、ぜひ、そのところを理解してもらおうと同時に、私たちも、そこを突き動かしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。評議員として、この検討会に出たのなら、今の細野さんのお話の

ように、ほんとうに生かすにはどうするか。この検討委員を決めたのも、結局、PTA連合会なり、校長会に投げて、返してもらっているわけです。そうではなくて、うまくいっている学校なのか、評議員会がちゃんと機能している、そういうところから出てきてもらうか、うまくいっていないところから出てきてもらうかどうするかというような、そういう観点でこの人をお願いしたいというふうな形でやっていかないと、形だけの検討になっちゃうんで、そうならないようにお願いしたい。

名取委員長　　ということで、大変御苦労かけますけれど、どうぞよろしくお願いします。

齋藤委員　　今の小田原先生の意見にちょっとプラスして、提案なんですけれども、この検討委員会の中に、毎度思うんですけれども、校長先生だけではなくて、副校長先生だとか、一般の教諭、選出が難しいとは思いますが、せめて主幹の先生とか、こういうところにどんどん入ってもらって、意見を上げてくるというのはどうですか。ぜひ、そういった方も、このあり方検討委員会の中に入ってくると、校長とは全然違った中で、学校現場の話が出てくるんじゃないでしょうか。

望月教育総務課長　　設置要綱の第3条の4号で、「その他教育長が必要と認める者」というふうにしておりますので、教育長と相談しながら、あるいは検討会の検討状況の中で、そういった提案もしていきたいというふうに思います。

小田原委員　　それ、気になるんですが、自由意見の3ページ一番上のところの「現在、一般の教員は、昨今の厳しい状況のなかで、対外的にほとんど沈黙し、自分の意見は出さないのではないか。」

怖くて意見を言えなくなってしまうのではありませんか。そこを先ほど聞いたんですけど、あまり明確な答えがないので、追いませんけれど、ほんとうにそうだとするならば、どこだって厳しい状況ですよ、教員だけじゃないわけですが、この厳しい状況というのは何なのかと、そこを突くんですけど、物が言える教員でなくなっちゃったというのは、やはり何かおかしいわけで、こびているというか、危ない部分もあるんですけども、齋藤さんがそういうふうにする部分もありますので、先生方も出てお話を聞くという機会は考えていきたいと思えます。

名取委員長　　その辺も、今後ぜひいかしていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

次に、施設整備課から報告願います。

穂坂施設整備課長　それでは、市立学校施設のアスベスト対策について御報告を申し上げます。現在社会問題となっておりますアスベストについて、前回の定例会で、市立小・中学校のアスベスト対策について報告をさせていただきました。その後の対応状況について、また、ここで改めて報告をさせていただきます。資料に即してちょっとお話をさせていただきます。

まず1番の経緯でございますけれども、昭和62年当時、調査対象外とされた吹きつけ材についてアスベスト含有が明らかになり、これは7月14日の読売新聞で報道されたことが発端でございますけれども、これでアスベストの含有が明らかになったということで、本市で独自に再調査を実施することにいたしました。

2番の対応状況ですけれども、7月15日、庁内に、市の内部に、アスベスト対策連絡調整会議を設置いたしました。これは、環境保全課を中心に、建築課、あるいはごみ減量対策課、建築指導課と、私ら施設整備課が入って、いろんな情報交換をしたものでございます。それから、その第2回目を実施しまして、さらに健康福祉総務課、あるいは保健センター、生涯学習総務課、広報担当等、関係所管もさらにふえて、調整会議を実施したということでございます。

それから、前日も御報告させていただきましたけれども、新聞報道の翌日から、7月15日から19日に、建築課と私ども施設整備課の職員を動員しまして、対象校87校を調査いたしました。そのうち吹きつけ材の確認のできた学校が、24校ほどございました。内訳としては、小学校が14校、中学校が10校ありました。その調査をしたものをまとめて、7月21日に、専門業者にアスベストの含有分析の発注を行ったところでございます。

私どもでちょっと誤算がございましたのは、できれば早目に発注をし、できるだけ結果をいただいて、それについて対策を講じたいというふうに思っていたんですが、専門業者のほうで、民間の建物とか、その他工場ですとか、そういったところから非常に分析の依頼が集中をしております、大変時間がかかっているという状況だそうございまして、私どもで出したのが、結果が出るのは8月の末ごろだというふうに聞いているところでございます。

3番の今後の対応についてですけれども、その含有分析の結果を見て、まず(1)の校舎の階段裏というのがございまして、これが一番子どもたちに手が届くというんでしょうか、一番近い部分でございますので、その部分について、もし飛散性があり、また、危険だということであれば、「対策を検討する」と書いておりますけれども、「対策を講じる」というふうに御理解いただきたいと思っておりますけれども、すぐにできるだけ対策を講じていきたいとい

うふうに考えています。

それから、2番、3番の浄化槽、機械室、それぞれは、言ってみれば子どもたちが立ち入らない場所でございますので、これについては、計画的に解体撤去時、あるいは施設改修時に順次対策を講じていくというような形でやっていくというふうに考えているところでございます。

報告は、以上です。

名取委員長　　ただいま施設整備課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございますか。齋藤委員。

齋藤委員　　これはほんとうに教育委員会だけではなくて、大変な問題だなというふうには思っていますけれども、教えていただきたいのは、その7月15日の金曜日、19日の火曜日に、対象校87校とありますが、そのうち24校に吹きつけ材を確認というふうにあるわけですけれども、八王子には100校を超す小・中学校があるわけですが、対象校87校というのは、昭和57年以前に建築されたということの対象ということなんでしょうか。

穂坂施設整備課長　　そうですね、言ってみれば昭和55年以前、55年にはすべての吹きつけ材というのは禁止になっているわけですけれども、材料が残っているという部分があって、私どもとしては、念を入れて2年多く見て、昭和57年以前の建物で各小・中学校の建物について吹きつけ材の確認作業があったということですので、今問題となっている学校については、新しい学校については、吹きつけ材のアスベストというのは、使っていないということになっております。吹きつけ材を使っておりませんので、昭和57年以前というふうに限定をして調査をしたということでございます。

齋藤委員　　私なりにいろいろと調べているところもありますけれども、今のところはっきりとした資料がなかなか手元に来ないことにいら立ちを感じるんですが、7月21日の木曜日に行った専門業者というのは、具体的にアスベストの専門業者というのは何を指していますか。

穂坂施設整備課長　　市内の業者に、空気環境測定をする環境専門会社というんでしょうか、そういったところがあるんですけれども、そちらのほうに依頼をしたということでございます。これは、エックス線分析調査ということで、特殊な機械を使ってアスベストの含有量を分析するそうなんです、そちらの業者をお願いをしたということです。

小田原委員　　先ほどの説明の中に「対策を検討する」というのは、「対策を講ずる」というふ

うに読み取ってほしいという話だったんですけど、具体的にその対策というのは、飛散している階段裏の場合にも、解体時に撤去するということなんですか。

穂坂施設整備課長 階段裏については、これはもう最優先で対策を講じるというふうに御理解をいただきたいと思いますし、少なくとも飛散動向というよりも、むしろ子どもたちの手に届くような状況がありますので、そこについては最優先で対策は講じるというふうに御理解いただきたいと思います。

小田原委員 最優先に撤去するって、どうして言わないんですか。

穂坂施設整備課長 それは、工事方がさまざまな方法というんでしょうか、まず撤去するのが一番いいというふうに思いますし、あとは、1つは、封じ込めという対策というんですか、表にさらに吹きつけをして封じ込めるという方法もありますので、撤去もしくはそういった封じ込め対策、何らかの形でやりたいというふうに考えています。

小田原委員 昭和60年に入ってからですか、工事調査して、そのときに、吹きつけ板については該当でなかったからやらなかったと言うんだけど、そのときに吹きつけ板というのは全く無視していたと、そういうふうに考えていいんですか。

穂坂施設整備課長 昭和62年当時に調査をしたのが、やはり吹きつけ材について、文科省の指導のもとに、この材料については、アスベストが入っているので、何らかの対策を講じなさいということで調査をさせていただいてやったんですけども、その中で、当時、この材料についてはアスベストは入っていないということで、調査対象から外していたということでございまして、その調査対象から外していた吹きつけ材について、今回私どもで調査したのは、材料はともかくとして、吹きつけがしてある部分について87校の調査をしたということでございます。

小田原委員 意見になるんですけど、そうすると、あの当時、見通しが甘かったというふうな話になるんですけど、テレビなんかで、いまだに石綿の網皿なんか画面に出てくるんですよ。ということは、まだ学校でそういうものを使っているのかなというふうに思ってしまうんだけど、使っていないと思うんですけど、ああいう風に出てくると、見過ごしていたとか、あるいはまだそういうのが残っちゃっていたとかというのがあるとすると、やっぱり、また後から問題になってくるわけですから、閉じ込めるんじゃなくて、封じ込めるんじゃなくて、やっぱり撤去するという形で、こういう危険なものはなくすんだというふうな姿勢で頑張してほしいなと思います。

穂坂施設整備課長　基本的には、子どもも、子どもたちの一番近い部分については、撤去を基本に考えたいというふうに思いますので、それは、できるだけそういう方向で検討します。

小田原委員　子どもたちのことを考えるから、学校というふうになっている。例えば他の公共施設とかはどうなんですか。

穂坂施設整備課長　公共施設そのものについては、その学校調査後に既に調査をしているということですので、市の建築課が中心となって調査をしております。それぞれ各施設については、そういった吹きつけ材が確認された施設については、それぞれの所管で、子ども、先ほど申し上げましたけれども、専門業者等に分析調査を発注しているという段階でございます。

細野委員　少しお聞きしたいんですけども、昭和57年以前を対象にしていますよね。ここでは、まず57年までを対象にしなきゃいけなかった。でも、ひょっとすると、もっと最近まで調査してみないとわからないかもしれないと、そのおそれはないのでしょうか。

穂坂施設整備課長　公共施設でいえば、法的なものにのっとってやっていることが前提ですから、その吹きつけ材については、禁止以降については使っていないという前提がまずございます。それからもう1つ、今問題になっているのは吹きつけ材でございますけれども、例えば建材ですね、要するに吹きつけ材じゃなくて、成型板とか、そういったものについては、まだアスベストが入っている可能性というのは十分あるわけで、それについては、まだ調査はできておりませんが、現実には、こういう施設でも、そういった建材を使っているという状況はあるというふうに思います。

齋藤委員　まさしく先に言われてしまったようなところもあるんですが、もちろん、御存じだと思いますけれども、建築業界では、まだまだこれからどんどん出てくるんじゃないかということが言われているんですよね。全くわからない。今はとにかく鉄骨の吹きつけ材のことが注目を浴びていますけれども、これからいろいろと建築資材に使っていたいろんなものの中で、またアスベストがいろんなものから出てくるんじゃないかということが言われていますので、やはり、まず子どもたちの健康のことを考えて、吹き付け材だけにとらわれずに調査していただきたいですね。これはもう、お金もかかり、大変なことだとは思いますが、やはり子どもたちの体のことですからね。それでさっき聞いたんですよ、専門業者って、何をもちて専門業者と言っているのかと。私はやっぱり、空気環境調査というのも、当然それは専門業者と言うのかもしれませんが、建築の資材に含まれている

いろいろなものを調べていくというようなところを重ねてやっていかないと、このアスベスト問題は鉄骨の規制だけではなくして、これからまた出てきますよ。ですから、これは八王子市だけの問題ではないんですけれども、提案を八王子市から発信して行って、考えていかなければならない問題だと思います。ある程度の情報は、もちろん、持たれているとは思いますが、ぜひ幅の広い、全体的な形で調査していくべきだと思います。

穂坂施設整備課長　少なくとも小・中学校の子どもたちが使っているわけですから、その健康の面に関して、最優先で考えなければいけないという思いで、私たちは取り組みたいというふうに思っています。御指摘の部分についても、ぜひ取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、先ほど申しおくれましたけれども、現状については、教育委員会のホームページに情報を載せておりますので、よろしくお願いたします。

名取委員長　どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

次に、指導室から報告願います。指導室長。

岡本学校教育部参事　平成18年度八王子市立の小・中学校の心身障害学級における使用教科用図書の採択についてでございます。これにつきましては、教科書の使用措置法に基づきまして、毎年採択をするということになっておりますので、そのことにつきまして、担当の主査のほうから説明をさせていただきます。

矢崎指導室主査　まず本件につきましては、さきの教科書採択要領に関する委員さんの協議を受けまして、小・中学校心身障害学級教科書については、教育委員会における審議が事実上不可能であること、また、次の報告事項であります平成18年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択につきましては、法律の規定に基づき、前年度と同一の教科用図書を採択する場合、教育委員会において審議の余地がないことから、その旨踏まえた事務処理する方向性をいただいたところであり、これを受けまして、当該事務について、教育長専決とする事案決定規程の実施細目を改正し、このほど、この2件につきまして、教育長決定をいたしましたので、その御報告をまずいたします。

まず平成18年度小・中学校心身障害学級使用教科用図書の採択につきましては、資料のとおりでございます。資料につきましては、指導室1と書いてあります「平成18年度小学校使用文部科学省著作教科用図書及び107条による教科用図書」という資料でございます。すべてこれは、学校で選びましたものを決定しております。前の5枚が小学校、後ろの2枚

が中学校でございます。

名取委員長 何か御質問ございますか。

齋藤委員 昨年の小学校のときにも、盛んにこのことについては突っ込んでしまいましたが、これについては法律でも決まっていることで、意見を言ったところで、これはもう、ほとんど決まっていることなんでしょうから、時間のむだといえはむだなのかもしれませんが、やはりこういう形で提出されると、一般の生徒たちの教科用図書にだけ時間をかけて審議しながら、障害のある学級の図書は先生方の現場の声で、こういう形で決めていくということが、何かひとつ釈然としない気持ちは残っております。そのことだけ、ちょっと一言つけ加えたいなというふうに思います。やはり、どちらの方向で進んでいくのかというのはいわかりませんが、いい教科書が選ばれたというふうに信じたいですし、また、先生方の声をそのまま信用しながら採用するのであるならば、一般図書もそれでいいかなというふうに、私は思っています。ちょっとつけ加えさせてもらいます。

小田原委員 これは、学校から上がってきたものすべてなのか、それとも、この中で、上がってきても、落としたものがあるのかということ、それをまず1点お聞きしたい。

矢崎指導室主査 文部科学省の一般図書契約一覧というものがございまして、それと学校から上がってきた書類と全部照らし合わせまして、一応契約できるということで、これを上げてあります。結果として、学校から来ているものはすべて入っております。

小田原委員 すると、これ以外に、学校では、それぞれ自分たちの教材として使っているというケースはあるんですか。

矢崎指導室主査 そのことについては、把握しておりません。

岡本学校教育部参事 この文部科学省が著作権を有しております教科用図書、それから、文部科学省が契約している一般図書の中から、各校すべて選んでいるわけでございますけれども、そのほか、子供たちの実態に応じて、いわゆる副教材を使うことができるということになっておりますので、それにつきましては、私ども、指導室のほうに、本市の学校管理運営規則に基づきまして、届け出、あるいは承認の手続をしているところでございます。

名取委員長 この件については、よろしいですか。教科書について。ありがとうございます。

それでは、次、お願いします。

矢崎指導室主査 次に、平成18年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について御報

告させていただきます。この件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によりまして、前年度と同一のものを採択することとなっております。資料につきましては、指導室2と書いてあるもののおりでございます。教科書名については、省略させていただきます。

以上でございます。

小田原委員　これについて、学校のほうから、校長・教員の方々から、何か意見というのか、あるいは要望とか、そういうようなことというのはありませんか。

岡本学校教育部参事　小学校の教科書につきましては、今年度から使い始めて、平成20年度まで使うことになっておりますけれども、昨年度の定例会におきまして採択をした後、本年度の4月から使っておりますけれども、学校のほうから特に、教科書についての意見はいただいております。

齋藤委員　確認のためにお伺いしたいんですが、これも、昨年のときに聞いたかもしれませんが、4年間ということが決まっておりますけれども、毎年こうやって一応確認をとっているということは、もし教育委員の中から、算数のこの教科書はおかしいから変えたいという意見が出て、それでこの中で討議されて、多数決ないし皆さんの総意で確かに変えましょうということになれば、変更されることも可能なわけですね。

岡本学校教育部参事　教科書の採択につきましては、採択期間を4年とするような形で無償措置法に関する施行令で決まっておりますので、これにつきましては、昨年度採択した教科書は、4年間使うことになっております。ただし、発行者等の都合によりまして、廃版、あるいは改変があった場合には、教育委員会を通じまして、場合によっては、定例会におきまして議案として出しまして、承認をいただいた上で、新しい教科書に変えていくと、そのような手続が必要になるかというふうに考えております。

齋藤委員　そこが素朴な疑問なんですけれど、なぜ、ここで報告という形になっているのかなと思うんです。

岡本学校教育部参事　教科書につきましては、毎年採択をするというのが、これも法律で決まっておりますので、採択がえは4年間になっておりますけれども、毎年、使用数の報告の関係もございまして、この時期に、来年度以降に使う教科書につきましては、毎年採択を事務手続上行うという形の法律になっております。

名取委員長　ということは、教科書会社が本をつくれなくなったということも、起きないと

も限らないわけですね。そういうために、そういう措置をとっているんじゃないですか。毎年毎年更新するんだけど、その教科書が生徒の手元に届かないような状態、例えば倒産ですとか、そういう場合ですね。その教科書がなくなった場合のことを指しているんじゃないですか。そのために、毎年毎年検討をすると、そうじゃないですか。

岡本学校教育部参事 無償措置に関する法律によりまして、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を選択するものとするということが第14条により出されますので、先ほど申しましたように、採択がえそのものは4年に1回というふうに決まっておりますけれども、毎年、事務手続的には、種目ごとに教科書採択をして届け出るといふ、事務手続上の問題かと思っております。ただ、その中で、今、委員長からございましたように、場合によっては、教科書会社のほうで発行ができなくなったという状況があれば、当然私どものほうで、これは新たな教科書の採択についての、これまでの作業の流れをもう一回踏む教科書が出てくる可能性があるというふうに考えております。

細野委員 今の話は、確かに法的にはそうなんだけれども、小田原さん言ったみたいに、選定した、それで仕事が終わりにじゃないんですよね。選定した個々のテキストというやつが、ほんとうに適切だったのかどうかというのは、継続して検討していかなければいけない。毎年、毎年、これは使い勝手がよかったのか、あるいは内容が少しだめだったとか、そういうレビューをして、そして、この教科書に関するような情報を蓄積していくことが大事なんですよ。そのために、毎年この場で確認するということがあるというふうに、私は考えてほしい。したがって、我々は教科書を選んだけれども、ほんとうにそれが適切だったかどうかというのは、やっぱりレビューしなきゃいけない。そういうこともよく考えて発言してほしいというふうに思いますね。

岡本学校教育部参事 教科書選定検討委員会の任期が一応8月31日までということになっておりますので、このような検討委員会の組織を、今度は新たな形で継続的に、教科書がどのように活用され、生かされているか、また、今後どのような教科書がさらに望ましいか、本市の実態に合わせて検討というか、調査研究していく、そのようなシステムを、ぜひ構築したいというふうに考えております。

齋藤委員 まさしく今、細野先生が、私の言いたいことを代弁して下さったと思うんです。私も、ほんとうにそういう意味で定例会でやっているんだらうなと思って質問したら、どうもそうじゃないみたいだった。だから、法的なところの勉強を、後ほど、また教えていただ

きたいと思っていますけれども、やはり採択した以上、責任はあると思うんですね。細野先生がおっしゃったように、選んだけれども、これは適切でなかったというようなときには、やっぱり毎年毎年こうやって見直していく。ですから、場合によれば、教育委員全員で、この教科書を採択したけれども、どうもこれは適切ではないと、選び変えようということがあってしかるべきだというふうに、私は思っているんです。ですから、そういうためのシステムなんですねということをお伺いしたつもりでいるんですが、どうも室長のほうから、そうではないんだと、やはり、それは4年間使うことは決定しているんだということなんで、わからなくなって、私の頭では少し理解できなくなっているんですけども、そのあたりが、法律がどうなっているのか、私はやっぱり、細野先生がおっしゃったとおりに、毎年毎年こうやって検討していく。多分、我々が選んだ物が正しく使われているのかどうかというもののためにあるものだと、私は思うんですけども、そうじゃないんですか。もう一度お伺いします。

岡本学校教育部参事 教科書の発行者、学習指導要領からいきまして、それに基づきまして、発行者がさまざま研究をして教科書をつくり、そして、それを印刷製本して学校に配り、そしてまた、次の検討の時期を迎えるというのが、一応国のレベルでは、4年間の流れの中で行うということになっていますので、現行の教科書は4年間使うというのが、私どものとらえでございます。今御質問ありましたことにつきまして、毎年その採択をするということがどういうことなのかというところの議論かというふうに思っておりますけれども、私どもはこれまで、例えばことし採択した中学校の教科書については、4年間使うものだというふうに理解しております。ただし、手続上は毎年それを確認の意味で、児童数の報告とも絡めまして、国のほうに報告するために、毎年教科書を採択するという手続をこれまでとってきたというふうに理解しているところでございますけれども、今の齋藤委員の御質問等も含めて、毎年できるのかできないのかと言われれば、私どもは、4年間は使うものであるというふうに、法的には理解しておりました。

名取委員長 ほかに御質疑はございますか。何かありましたら、別に時間をとっていただいて、御質問いただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

引き続いて、指導室から。

岡本学校教育部参事 登校支援ネットワークの検討状況につきまして、御報告をさせていただきたいと思っております。昨年度の2学期以降に、このネットワークの不登校児童・生徒

が、本市、600人を超える生徒がいるということで課題がありますし、また、新たに昨年度開校した高尾山学園、それから相談学級、それから適応指導教室、それから、この建物の中にございます教育相談室等の連携のあり方について、この登校支援の観点から検討を進める必要があるという御提言がある中で、昨年度2学期以降に準備を進めてまいりまして、これまでに5回ほどの検討を行ってまいりました。その途中状況につきまして、本日、当日配付の資料で申しわけございませんが、担当の指導主事から御報告申し上げ、さまざまな意見をいただいた上で、また、これからのネットワークの中身について検討を深めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、担当の指導主事のほうから御説明させていただきます。

千葉指導主事　それでは、進捗状況ということで、御報告をさせていただきます。

室長のほうからございましたように、登校支援ネットワークの検討委員会を、ことし1月25日に立ち上げまして、今までも段階的に、関係する事業、施設を設置してきたところなんですけれども、それぞれ機能の充実を図ってきたんですが、まだまだ一つの方向に向かって連携を図ってきたかということだと、やはり疑問点があるということで、現在の登校支援にかかわるさまざまな状況を把握して、また、その課題を整理して、その課題の解決に向けて何から着手をしていったらいいのかということを考えながら、本市の現状に即した登校支援のネットワークの策定に向けて検討を進めてきたところです。

検討委員会は全6回を予定しています。今まで5回検討を済ませまして、8月25日に最終検討を終えた上で、第一次の検討委員会の報告を教育長のほうにしたいというふうに考えているところです。現段階での進捗状況ということで、報告させていただきます。

まず1ページになります。まず登校支援ネットワークの発足の契機となった背景、どんなところに力を注いでいったらいいのかということで、整理をいたしました。まず関係機関がどのような視点で、それから、組織・学校体制の中でということが1点、3点目は、市教委としてはどのような点に充実を図っていくか、3つの視点から、背景になった課題について整理をいたしました。

2ページをごらんください。その中で、関係する事業・施設それぞれの役割と、それから今後の方向性（課題）について、議論を深めてまいりました。一つ一つ紹介はできないんですけれども、やはり、それぞれの持っている独自の機能を相互に機能連携を図っていく、その辺でまだ不十分であったということが、大きく上がってくるかなというふうに思います。

そして、3ページになります。さまざまな不登校にかかわる課題の解決に向けて、どんな基本的な姿勢、考え方で臨んでいくのかというところで、まず本市の不登校児童・生徒を一人でも多く減らしていくという視点に立って、迅速かつ実効性のある登校支援を行っていくには、まず2点のことが重要であるということを確認いたしました。1点目が、さまざまな状況に即した登校支援を学校で即行うシステムをつくと、2点目が、関係する機関が情報を共有化して一致協力していけるようなシステムをつくと、この2点が重要というふう位置づけました。

そのシステムをつくっていくためには、3点のことをまず考える必要があるだろうと。1点目が、学校及び関係の各施設が不登校対策を考えるきっかけとなる何か指標をつくる必要がある、2点目が、各施設・事業が情報を共有できるようなフォーマットも必要であると、3点目が、そのようなさまざまな活動を総括するような機能をつくる必要があると、この3つが必要であるというふう考えました。

そのうちの上の2点、きっかけとなる指標づくりと、共有できるフォーマットづくり、この2つを短期的な目標と位置づけて、今回の第1次では、検討を深めていきたいと思います。そして、このようなシステムをつくり、活用していく中で、登校支援ネットワークをよりよい形にしていく長期的な視点を持っていくと、2つの方向性を持って考えています。

そして、1点目のきっかけとなる指標といたしまして、6番の積極的な登校支援を必要とする児童・生徒というものを設定いたしました。その中で、1点目が、初期段階のケースということで、月に1回以上欠席したというところを、先行事例から必要だということで、そこに注目をしたわけです。それから、長期化またはその傾向にあるけれども、学校が中心になって支援することで改善が見込まれるケースとして、月に1回以上欠席した月が4カ月以上になったケースの中で、学校が中心になって支援することで改善が見込まれるというようなケースと、大きく2つ設定し、積極的な登校支援を必要とする児童・生徒というような設定をしました。

2点目が、それでは、関係諸機関で共通できるフォーマットづくりということで、4ページをごらんください。8番になります。積極的な登校支援を必要とする児童・生徒の初期段階のケースは、「出欠状況カード」後ろに載っておりますので、後でごらんください。「出欠状況カード」これは特に学校組織が中心となって対応する一つのきっかけとなるということです。

それから、長期化及びその傾向にあつて、学校が中心となつて支援することで改善が見込まれるケースとして、「個人カード」というようなものを設定いたしまして、これを各学校と関係する施設が共有することで、学校全体の指導体制の充実を図るとともに、不登校対策にかかわる様々な施設・事業が連携して指導・対応にあたることをねらいとしています。

この2つとも、いわゆる今まで担任一人に任せがちだったあるものを、組織で、または関係する者が連携を図ることで登校支援に当たっていくというところでは、共通しているところ です。

3つ目が、そのような活動を総括する機能といたしまして、5ページの11番です。「登校支援センター」についてというところを考えていきます。これは、アウトラインとして今回お示しをさせていただきますが、これは第2次の検討委員会で、細かい部分については、詰めていきたいというふうに考えております。この登校支援センター、これは仮称ですがけれども、教育センター等に位置づけて、配置する職員といたしましては、臨床心理士のような専門的な資格を有する職員ですとか、また、各学校に校長先生を中心として助言を申し上げるというところで、市内の学校の事情に精通している職員ということになります。

それらを中心といたしまして、12番に、登校支援センターを軸として、個票システムを活用して、関係諸機関の連携体制を構築していけたらというふうに考えております。

それでは、7ページになります。残された課題といたしまして、5点ございます。1点目が、個票システムというものが、はたして有効性があるのかどうかということ、今後検討していきます。これは、今後のスケジュール、今後を見通してお話しいたします。

それから、登校支援センターの具体的な設置に向けての検討と、それから、その機能の充実に合わせて、また、拠点的に配置していくということも、長期的な視点に立って検討していく必要があると思います。

それから、個票システムを活用して、各事業の機能、連携強化というところで、個票システムの有効性の検証とあわせて進めていく必要があると思います。

それから、教育関係者以外の関係諸機関との連携ということで、これも、不登校を継続している理由で、不安などの情緒的混乱というものが増加傾向にありますので、今後は医療機関、それから福祉部門等との連携も、広い視点から進めていく必要があると思います。

5点目は、先日、文科省のほうからも通知がございましたIT等を活用した学習活動への対応ということも考えてまいりたいと思います。

それでは、8ページへ行って、14の「今後の見通し」というところをごらんください。まず今、第1次の登校支援ネットワークということで、残された課題を含めて整理をいたしまして報告書を作成し、8月25日に最終検討を加えた上で教育長のほうに報告書提出という流れがございます。それとあわせて、指導室と、それから総合相談室で連携を図りまして、提言内容、特に個票システムについての検証を進めてまいります。その第1段階といたしまして、出席状況等の調査を全校で実施をしております。そして、その上で、今7月から8月の初旬にかけまして、指導主事が各学校を訪問させていただきまして、先ほど申し上げました積極的な登校支援を必要とする児童・生徒の絞り込みを行うとともに、その体制づくりについて情報を共有しながら、今後進めてまいります。その上で、指導主事が訪問する中で、個人カードを活用した登校支援を行う学校を10校程度、相談室等との連携を図りながら学校を選定し、そして、9月、10月、12月と試行の実施をしております。そして、12月の時点で、試行の結果を分析・検証するとともに、今回の7月の時点での調査結果、2学期の各学校の出欠状況等を各学校から報告いただいて把握する、そういうことも含めて分析・検証した上で、来年の2月に第2次の登校支援ネットワーク検討委員会を立ち上げたいというふうに考えております。その中で、経過報告を受けた上で、先ほどの5点の検討内容について検討した上、その進捗状況に応じて登校支援センター、それから個人カードというものを試行的に開始したいと考えております。そして、来年度の5月から出欠カードに関しましては先行実施をし、また、来年度のこの時期、7月の下旬から8月の上旬にかけて指導主事が訪問する中で、その状況を把握し、19年度4月には、全校の個票システムの完全実施に向けて、さまざまな課題の整理をした上で、実施にこぎつけたいというふうに考えております。

途中経過でございますが、以上でございます。

名取委員長 ありがとうございました。

本件について何か御質疑ございますか。御意見でも。細野委員。

細野委員 2つ聞きたいことがあります。個票についてのカードが設計されていますよね、これを例えばインターネットでやるけれども、それを通じて全部教育委員会のほうで一元的に管理することができるのかどうか、そういうシステムを考えているのかが1つです。

2つ目、第1次と第2次というふうに分かれて、平成19年から全校という形になっていきますけれども、拙速とは言わないけれども、なぜ2次まで考えてやるのか、もう少し早目に

できないのかというようなところをどういうふうに考えているのか、教えていただきたいと思います。

千葉指導主事　　まず1点目ですが、ここはインターネットというか、データベースで管理することにしております。ただ、データで管理するに当たっては、各学校と市教委、それから、市内の関係諸機関との情報交換という部分では特に問題はないんですけども、また、その本格実施に向けて、データで管理する上での諸注意等、学校も負担な部分もありますので、その辺は、検討した上で進めていきたいというふうに思います。

それから、2点目ですが、まず第1次の大枠、アウトラインを提言した上で、特に個票システムを実際に行う試行期間を多少設け、検証を来年の2月までにした上で、第2次で検討を加えていきたいということで、2段階で進んでいくというようなことで考えております。

細野委員　　まず第1点、カードを持っていて、なくす人だっているわけです。だから、この情報ネットワークというのは、冗長性が必要なんです。カードをつくることも大事だし、そのカードに基づいてデータ化するんだから、これは2回やる必要があるし、もう1つは、各施設との連携ということを考えていますでしょう。皆さん、人件費が高い人間があちこちこう行くと、この時間的なロスを考えてほしい。行政コストを考えたら、こんなものはデジタル化することは当たり前の話なんですよ。それが、まず1点目です。

それから、こういう不登校の問題というのは、なるべく早く、初期段階の対策が非常に必要だと、私は素人として考えております。そうしたら、2次まで持ってもいいけれども、もう少し時間短縮できないかということ、ぜひ申し上げたい。

岡本学校教育部参事　　2点の御意見をいただきました。その1点目につきましては、確かに私どもも、ペーパーでこれを管理していくのは非常に難しいということは、自覚しております。ただ、このような形で、学校から直接データを打ち込んで、極限までもシステムを管理するところが、ほかの内容も含めて一切携わっておりませんので、これは、早急に私どもも検討していかなくちゃいけないことだろうと考えております。ただ、御承知のように、内容がどうしても、個人情報になりますので、その辺のことを注意しながら、できるだけこのシステムは立ち上げることが望ましいと考えておりますので、これは検討委員会のほうでも、十分に検討してまいりたいと思います。

それから、第1次と2次と分けた大きな背景は、この個人カード、あるいは出欠カードの運用につきましては、実は幾つか類似の先進地がございまして、そこの情報をいただきなが

ら、学校は、このシステムをある程度飲み込める時期がどうしても数カ月は必要だろうという意見がございますものですから、その辺を参考に、今年度の秋から冬について、その辺の時期を設定させていただきました。

それから、第2次の検討委員会の中で、人的な部分がどうしても入ってまいりますので、これにつきまして、来年度きちんと予算要望に乗せるということも踏まえて、第1次と第2次と分けさせていただいたというふうに御理解いただければと思っております。

小田原委員 話を聞くと非常にいいように聞こえるんだけど、予算は予算で別に考えていただくとして、これは平成19年4月に全校本格実施というのは、平成18年4月に上げてほしい。何でそれができないかといったら、この個人カードが大変だとか、慣れるまでが大変だなんていう話になると、なぜこんなものに慣れるのが1年もかかるんですか。10校やって、その後の19年に全校でやるというんでしょう。これ、18年4月に全部できるはずですよ。19年にできるのであれば、10校なんてやらなくたっていいわけですよ。しかも、その次の別紙にある数字がわかっているわけだから、この3割といったら、学校生活に起因する部分が全部消えちゃうということかと思うんですけれども、そこだと思えますよ。それにすぐ取りかからなきゃいけないはずなんですよ。それはもう今からやってほしいと前から言っているんだけど、今から、この時点でもうやっていかなきゃいけない話だというふうに思いますので、紙で計画つくと非常にきれいに見えるけれども、そうじゃないようにしてほしいと思います。

それから、別紙1の項目2のところ「不登校のきっかけ」と項目3のところ「不登校が継続している理由」ですが、ここがよくわからないんだけど、例えば、項目2にある「学校生活に起因する不登校」は、項目3にある「あそび・非行」に入ってくるのかどうか、項目2と3が整合するようにはしてほしいなと思います。

岡本学校教育部参事 時期の問題については、できるだけ早目に実施できるように努力したいと思っております。今、個人カード、あるいは出欠カードについては、これはできるだけ早い対応ができるように準備は進めておりますので、その辺も含めて、全体として上げていくということを検討したいと、できるだけ努力したいと思っております。

それから、別紙1の理由につきましては、さらに細かい情報を準備して、本市の不登校のきっかけの部分と、継続している理由について、追加資料で、次回に詳しいものを準備したいと思っております。

以上です。

齋藤委員　この資料をもう一回よく、もう少し分析するというか、読んでみないと、私の意見が言えないこともあるんですが、その8ページに書いてある今後の見通しの流れが、第1次の検討会と、第2次の検討会と流れてきて、最後に行き着くところが平成19年の4月に個票システムの全校本格実施というところで終わるということになってくると、何となく登校支援ネットワークという、この委員会の最後に行き着くところがここなのかなというので、何か物足りなさを感じますよね。要はここから先が問題であって、何とか不登校児をなくして行って、登校支援していこうというところが重要であって、ここで終わりでは困ってしまう感じがするんですね。だから、やはり、皆さんおっしゃったように、これを時間的にもっと早めて行って、これから先の展開というものを考えていく必要性のほうが大切なんじゃないでしょうか。

岡本学校教育部参事　確かに8ページの流れでは、平成19年4月で切れておりますが、これは、いわゆる途中段階の報告でございますので、これを教育庁のほうに出す段階では、これまでの経緯とか、取り組み状況、さらには今後の方向性につきましては、当然その後のネットワークの運用も含め、さらには本市として不登校をゼロに近い状態にしていくということまで含めた、まとめの形にしていきたいというふうに考えております。

小田原委員　これね、対症療法だから、こうなっちゃうんですね。この登校支援ネットワークというのは、本来はあってはいけない話なんです。だけれども、現に不登校がいるから、その対策としてこういうふうに行っているのが出てくる。これで終わるわけじゃないだろうというふうに思いますね。不登校が出るのであれば、こういうのが必要になってくるだろうというふうに思うんです。そのために支援センターをつくらうと、金をかけてでもやろうということで、それはそれとしていいと思うんですが、それは時間を先に延ばしていったらだめなんで、すぐに取り組んでいかなければならないというのがまずある。それでどうするかというと、次に不登校児童・生徒を生まないことを考えてほしいんです。そのほうが、むしろ大事なんですよ。小学校のほうが、全体の人数が多いにもかかわらず、不登校ははるかに数が少ないわけですよ。ここを考えなきゃいけない。小学校から中学校への接続の問題が大きいということも言われるんだけど、では、その問題をどうするのか。うまく接続するような形を考えなきゃいけないということと、小中一貫化というような話がまた出てくるんだけど、ごっちゃにしないようにして、原因を明らかにして、原因をなくし

ていく、そこを考えなければいけないだろうと。そっちのほうにむしろ重点を置いてほしい。

3割と言わず、ゼロを目指してほしいということですね。

細野委員　　今の話はすごく大事で、なぜそういう原因があるのかと、ここに理由が書いてあるけれども、これは小学校、中学校で違うだろうし、男女によってやっぱり違うんですね。そういうのをやはり考えてほしい。データを出してほしい。そこからやらないといけないですよ。そうすると、では、こういう個票システムをつくって、それを情報ネットワークに乗せるという部分をつくったよと、個人カードをつくりましたで終わるのではなくて、これをどうやって活用するのか、そして、なるべく少なくしていく、登校拒否に対しても少なくするためにはどうするかという視点を持ってほしい。だから、ほんとうに早くやってほしいと思います。

齋藤委員　　視点を变えていただくと、少し疑問に思ってしまうのは、八王子市には、それこそ高尾山学園が存在しているわけで、6ページの図の中にも、一番上のところに高尾山学園があるわけですがけれども、登校支援ネットワークというものがどんどんうまくいって、先ほどの小田原先生じゃないですけども、不登校児がいなくなったら、高尾山学園はいらなくなるという形になるわけで、どうもそのところの辻褄というか、正当性というのが合わなくなってくるような感じがするんですね。もちろん、理想と現実というのがあるのはわかります。高尾山学園も、不登校児がゼロになることは、それは理想であって、現実的には高尾山学園の必要性というものがあるでしょうけれども、何か矛盾しているんじゃないかなという感はあるんですね。この辺りどうでしょうか。

岡本学校教育部参事　　確かに高尾山学園を昨年度つくった経緯は、不登校児が自信を持って活躍できる、学習の場が欲しいというようなことで、市長の強い思いのもとにつくられたわけですので、この学校において、子どもたちが不登校から脱却して自立できると。そういう意味では、一つの大きな役割があると思いますけれども、高尾山学園だけでもやはり対応できない、さまざまな理由、状況の子供もおりますので、本市の学校を中心として、関係諸機関とも連携しまして、そういう意味でも、このネットワークができたとしても、それは高尾山学園も含めたネットワークでございますので、その辺の齟齬はないというふうに、私はとらえております。というのは、この別紙1の資料でございますように、平成10年度から、本市においては、かなり、9年と10年を比べれば、ここで100人一拳にふえている状況で、その後は、これまでも何度か御指摘いただいたように、微増の状況、あるいは横ばいの

状況でありますので、これを早急に解決することはなかなか難しいと思いますので、やはり、このネットワークを立ち上げて、間接的な面と直接的な面でどういうことができるかを具体的にやりながら、毎年調査・分析していくということが必要じゃないかなと思っています。

それで、平成16年度のところの欄を見ていただきますと、市全体としては、613名が小・中学校で30日以上欠席をしたわけでございますけれども、括弧の中に582名ということが書かれておりますが、これは市外からの入学者を引いた数字でありますので、平成15年度の615名と比べると、582名は33名減っていますので、簡単に言えば5%減っているということでございます。ただ、これが来年また5%減るかという状況は、私どもにはわかりません。これが、おそらくそれぐらいを境にしながら、学年の違いもあって、減ったりふえたりしているという状況があると思いますので、この辺を見ながら、ネットワークをどういうふうに生かしていくか、その辺まで含めて検討を深めていきたいというふうに考えております。

齋藤委員　言われていることは、よくわかります。ですから、この問題は、理想と現実というものがあんだと思います。私も、高尾山学園には何度も行って、できる限りの教育をしていかななくてはならないということは十分わかっていますし、また、高尾山学園だけでは当然クリアできない問題が各学校にあるということは、わかるんです。ただ、一方で、やはり市民感覚からすると、高尾山学園を開校し続けるということは、それなりの維持費が、多大なお金がかかっているわけですね。ならば、各学校にこういう支援システムを充実させたほうが、その費用を全部分けて、各地域ごとで充実させたほうがいいという声も、市民の中にあることは事実ですね。ですから、やはりこのあたりで、うまくこのネットワークというものを進めていくときに、市民の方や、保護者の方々に納得していただけるようなものをつくっていかなくてはならないと思うんですね。今、ちょっとこれを読んだだけだと、その辺のところ、こういうものを市民の方々に理解していただけるのかどうか、何か相反しているような、矛盾性をとられてしまうんじゃないかなと。やっぱり、その現実というものをよくわかっていただくような説明が必要なんじゃないかなというふうに思います。やっぱり、資料のつくり方というのは、非常に難しいと思います。私も、これをちょっと見ただけでは、よくまとまっているんでしょうけれども、少し読みにくいところもあって、後でよく検討はしてみますけれども、ぜひもっと理解しやすいものをつくり上げていって、進めていくべきだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

小田原委員 時間がない中で申しわけないんだけど、やはり矛盾しているんですよ。もう1つ、こういう話があるんですね。学校に行かない子どもたちのために、何でそんなに金を使うんだと、学校に行かない子より、行っている子どもたちに、むしろ金を使うべきだという意見、そのとおりなんですよ。だけれども、600人の子どもたちが学校に行かないで中学校を卒業するというような形で世の中へ出ていくというこの現実があるとすれば、それはまずいわけですから、それをなくしていこうという、そのために金を使わなきゃならないというのは、認めていただかなくてはならないだろうというふうに思うんですね。それが、1点。

それから、高尾山学園をこの中に含めて考えている。一方で学力調査の分析なんかでは、ひとつの学校として含めちゃっている。それでいて、一方で、こうやって不登校ネットワークの中に入れちゃっている。それはまた、矛盾だから、これはやめてほしいわけです。高尾山学園は、やはり学校なんだから、この中に入れちゃいけないだろうというふうに思うんですけれどね。そこら辺も、きちんとデータとして組み立てていってほしい。これは、さっきの細野さんの話もありますけれどね。

岡本学校教育部参事 いろいろ御意見ありがとうございました。特に数字の問題については、これは東京都、あるいは国等の調査の関係で入っているわけでございますので、本市独自のいわゆるまとめをしていく中においては、そのような配慮をしながら検討を進めてまいりたいと思っております。

名取委員長 ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは、副籍のことについて。

小海学校教育部主幹 平成17年度副籍事業の実施について御報告させていただきます。詳細につきましては、担当主査から報告させていただきます。

笹川指導室主査 それでは、平成17年度副籍モデル事業の取り組みについて御報告いたします。東京都から受託している副籍モデル事業につきましては、平成16年度は都立盲・ろう・養護学校から各2名を市内小・中学校へ受け入れ、試行で行いました。今年度は暫定的な取り組みとして、都立盲・ろう・養護学校及びその保護者の要望にこたえとともに、都立盲・ろう・養護学校に在籍するより多くの児童・生徒が、居住する地域とのつながりを維持・継続できるようにするため対象児童・生徒数を拡充することとしました。

対象とする児童・生徒は、都立盲・ろう・養護学校に在籍する児童・生徒で保護者及び本人が副籍を希望する者としてしました。八王子市内のすべての小・中学校での受け入れを可能とするものであります。

続きまして、副籍の内容ですが、第一に、「学校だより」「学級だより」の交換及び学校行事等の案内、2番目といたしまして、地域指定校 これは受け入れ校ですが での学校行事及び教科の学習等の交流。2番目の学習等の交流につきましては、受け入れる児童・生徒の状況に応じ、都立盲・ろう・養護学校と地域指定校の協議により決定していくものです。

報告は、以上です。

名取委員長 ただいま報告は終わりました。

何か御質問、御意見等ございますか。

小田原委員 受託は、期限つきですか。

小海学校教育部主幹 受託は、やはり特別支援教育の東京都のモデル事業と同様に、毎年受託はしておりますけれども、原則は、平成16年度から平成19年度ということ、東京都のほうは、ある程度予定しているようです。

小田原委員 こういう出し方するからわからなくなるんだけれども、この話は特別支援教育とドッキングしているわけですね。そういう形で出さないと、わかりにくい話だというふうに思いますね。だから、これは、こういうふうに出てきていいですよという話になっちゃうけれど、この先が見えないんですね。そこをどういうふうに見ているのか。

小海学校教育部主幹 ここでも申し上げましたとおり、まず17年度、ことしの取り組みですけれども、近隣の盲・ろう・養護学校に在籍する児童・生徒ですね、それを地域指定校に受け入れることによりまして、やはり、本来、この子たちは地域の子であると。そこで地域との結びつきをつけていくこと、太いパイプを培っていくことによって、将来卒業してから、進学することもあるでしょうけれども、それ以降の生活等、そういうものをにらんだときには、どうしてもこれは必要であると。その中で、まず小・中学校で受け入れてもらう、認識してもらう、そのところから始まるということで、これにつきましては、今年度は、基本的には「学校だより」とか「学級だより」の交換が主ということになるかと思っておりますけれども、来年度以降、特にそれぞれの子供の認識を学校で深めてもらうと。その中で、この子については、こういう取り組みができるし、支援ができるというようなところを、その子その子の状況に応じて学校で考えていただく、そういうようなことを考えてございます。です

から、ことしはきっかけ、そして、今後はその子の状況に応じてということで考えております。

齋藤委員 最初にまずわからなくなっちゃうんですが、16年度各2名受け入れで行ったというのは、報告を受けていましたでしょうか。まずその確認をさせてください。

小海学校教育部主幹 これは、少なくとも昨年16年度の特別支援教育の取り組み、16年度を総括したときの報告の中で入っていたというふうに思っております。

小田原委員 特別支援教育の中で出さないから、わからなくなっただけです。副籍事業なんていうような言い方で出してくるから、新しい事業に見えちゃうじゃないですか。

小海学校教育部主幹 都立の盲・ろう・養護学校については、都の特別支援教育の移行計画の中では、新しい機能を都立盲・ろう・養護学校に求めていくとなっております。それは、地域のセンター的な機能ということで、その中で、どうしても盲・ろう・養護学校に通わなければならない重度のお子さんというのは、今後もいるという認識でありますので、その中で、新しく再編成というか、地域と小・中学校、そして盲・ろう・養護学校の新しい関係というのを築いていきたいというのが、都の考え方だというふうに思います。

以上です。

齋藤委員 対象事業、生徒数を拡充するって、具体的には。

小海学校教育部主幹 ここでも申し上げたとおり、都立盲・ろう・養に在籍するお子さんで、希望する子、それが、それぞれの小・中学校で、本来、盲・ろう・養に行かなければ在籍したであろう小・中学校のほうに、こういう副籍という形で、受け入れというか、交流をするということですので、希望者全員ということになります。

齋藤委員 すごく心配になりますが、ということは、今のお話だと、例えばその地域に10名でも15名でも、何々中学校、何々小学校に行きたいという子どもたちがいた場合、それを学校側が、籍はもちろん、そちらにあるでしょうけれども、いろんな交流という形でやってこられたとき、物理的に可能ですか。受け入れ体制、学校の人的配置などは、大丈夫ですか。

小海学校教育部主幹 まず今回の受け入れにつきましては、受け入れ側の人的負担とか、そういうものについては、一切人的な配慮は行わないと。その中で、どういう取り組みができるかということですので、先ほど申し上げましたとおり、「学校だより」、それから「学級だより」を交換すると、そこから始めていこうということですので、もし、それ以上の交流、

取り組みを希望して、学校もできるということになった場合は、それは基本的には盲・ろう・養の指導教員ですとか、それから保護者の付き添いみたいなものを求めていくという形になろうと思います。

以上です。

齋藤委員　でも、(2)のほうに、学習等の交流というものも明記されていますよね。私なんか、すごくこころ辺に対して不安を持ちますけれど。随分昔になりますが、私も都立盲学校のほうで非常勤の講師をやったことがありますけれども、大変ですよ、ほんとうに、一人の子どもの行動を見ていくということは。これが、交流と言いますけれども、人的配置を全くしないままとり行って、事故等につながることはないというふうに確信できますか。

小海学校教育部主幹　先ほど申し上げましたとおり、これは、特に2番で先ほど申し上げたのは、受け入れ校での学校行事とか、教科の学習等の交流ですけれど、この2番の取り組みにつきましては、その受け入れる「児童・生徒の状況に応じて、都立盲・ろう・養護学校と地域指定校の協議により決定し」と、こうございます。ここは、先ほど申し上げてありますとおり、私どものほうで、人的負担は小・中学校のほうで負わないということは、都立盲・ろう・養には伝えてございます。ですから、その中で、その子の状況に応じて、できる範囲での交流ということになります。ですから、無理のない範囲で、事故の起こらないような状況の中での交流ということになろうかと思えます。

齋藤委員　わかりました。時間もありませんし、絵にかいたもちにならないことをほんとうに心から祈ることと、随時、やはり、このことについては、私も前のところを聞き落としているでしょうけれど、報告をお願いいたします、途中経過でも。それがどういうふうにつながっていくのかということ、私も非常にこれから一生懸命しっかり見ていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

名取委員長　学校側の負担が大きくて、とてもそれはできないというようなことは言えるんですか。

小海学校教育部主幹　まず本年度の取り組みにつきまして、決定を行う前に、小学校や中学校の校長会の役員さんにはお諮りをして、その中で、先ほど申し上げたとおり、最低限交流会とか、副籍として行うことは、「学校だより」「学級だより」の交換、それから、学級行事等の案内、お知らせですね、そこまでをもって、とにかく今年度の実績として認めましょうというお話で、そこまででしたら、それぞれの学校、特に問題ではないのではないかという

校長会からの御意見もいただいております。

小田原委員　今までも、どこでもやっている話なんですよ。それを今度、副籍という形で来ているというのが、みそなんですよ。これは何かと云ったら、もう見えているわけ、言わないだけの話なんです。

名取委員長　老婆心ながら、また、いい先生が一人やめるんじゃないかと、そういう危険を感じているんですね。ほんとうに責任感の強い先生が、一生懸命やろうとしたら、あっちもこっちも適当になっちゃって、ほんとうの授業で勝負する、そういう時間を奪われちゃって、私には、とてもこの仕事はできないなというような方が生まれなければいいなという気持ちです。これは意見ですので、お答えは結構です。

ほかには、よろしいですね。ありがとうございました。

何かほかに報告する事項はございますか。

坂本学校教育部長　特にございません。

名取委員長　以上で、公開での審議は終わりますが、委員の方から、何かございますか。齋藤委員。

齋藤委員　いろんな団体や、方々から、教育委員会に対して、請願というものが今後も、今までも出てきているかと思うんですけども、教育委員に対して出たものについては、今までのようなお知らせの紙、それだけでも出てきたことはすごいと思っているんですけども、内容については、ぜひ討議できるようにしていただけたらいいなというふうには思っております。そのあたりのところは、条例とどういうふうになっていくのか、いろいろと教えていただきたいとは思っておりますけれども、他市区町村の教育委員会のホームページなんかを見ても、必ず請願については、討議されているようなところがあるというふうに、私は思っております。ぜひそのあたりを、いろんな市民の方々の声を話し合える場になっていけばいいなというふうに思っておりますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

小田原委員　私は、請願については、教育委員会で議論しているというふうに認識していますが。

名取委員長　他には、よろしいですか。

他には、ないようですので、それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は、退出願います。

【午後0時17分休憩】